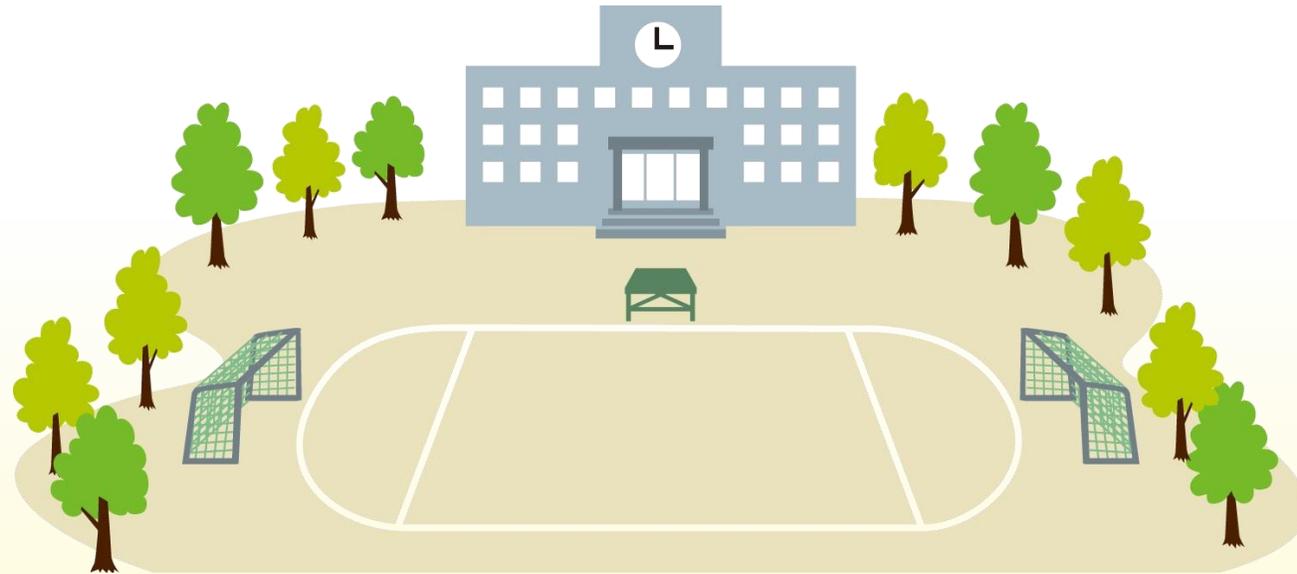




佃中学校区における 学校配置の適正化について (ご質問・ご意見への回答)



令和8年2月25日(水) 第2回住民説明会
令和8年2月28日(土) 第2回住民説明会

西淀川区役所 保健福祉課 (こども福祉)
兼 教育委員会事務局 教育政策課 西淀川区教育担当

もくじ



ページ番号	ご質問・ご意見への回答
3	佃中学校区における適正配置の方針について
4	ご質問・ご意見への回答【学校適正配置について】
5	ご質問・ご意見への回答【小中一貫校について】
6	ご質問・ご意見への回答【小中一貫校のメリット・デメリットについて】
7	ご質問・ご意見への回答【6－3制、5－4制について】
8～9	ご質問・ご意見への回答【中1ギャップ、小6ギャップについて】
10	ご質問・ご意見への回答【その他の5－4制のメリット・デメリット】
11	ご質問・ご意見への回答【専科指導（教科担任制）について】
12	ご質問・ご意見への回答【統廃合時期について】
13	ご質問・ご意見への回答【中間テスト等の実施について】
14	ご質問・ご意見への回答【縦割り活動、委員会活動、クラブ活動について】
15	ご質問・ご意見への回答【プレハブ等による校舎の増築について/中学校校舎について】
16	ご質問・ご意見への回答【運動会について】
17～18	今後の進め方

佃中学校区における適正配置の方針について



佃中学校区における適正配置の方針としては、以下の内容としたいと考えています。

- 統廃合予定時期 : 令和14年4月
- 統合後の学校 : 小中一貫校
(6年生が中学校校舎で学んでいただく いわゆる5-4制)

ご質問・ご意見への回答



Q 学校適正配置について

A 大阪市では、有識者で構成する「大阪市学校適正配置審議会」からの答申をふまえ、子どもたちが将来、社会生活を営むうえで必要な社会性や困難に立ち向かう力を獲得して成長していくために、学校は一定の集団規模であることが必要として、学校配置の適正化に取り組んでいます。

大阪市立学校活性化条例では、小学校の規模を適正規模である12学級から24学級にするよう努めること、また、適正規模を下回り、今後も適正規模になる見込みがない小学校について、学校再編整備計画を策定・公表することとなっています。

佃小学校区において、未就学児童を含めこどもの人数が大きく増加する見込みがないことから、適正配置を実施する必要があるものとなっています。

ご質問・ご意見への回答



Q 小中一貫校について

A

平成29年告示の学習指導要領では、義務教育9年間を見通して必要な資質・能力をめざす教育を求めており、小中学校間の円滑な接続と連携の重要性が改めて示されているところです。

小中一貫校とは、組織上独立した小学校及び中学校が一貫した教育を行う形態であり、9年間を通じた教育課程を編成し、系統的な教育をめざすものです。

佃小、佃西小の統合後は1小1中となることから、この機会をとらえ、より小中連携につながる小中一貫校として、児童・生徒にとってより良い教育環境となるように再編していきたいと考えています。



Q 小中一貫校のメリット・デメリットについて

A

・教科担任制の導入・小中教員等の連携

- ▶ 教科指導の専門性を持った教員の熟練した指導による授業の質の向上
- ▶ 複数の教員(学級担任・専科教員)により子どもを多面的に見れる
- ▶ 教員負担の平準化・授業準備の効率化など教員負担の軽減により、よりきめ細かい指導が可能

利
点

・小学校から中学校への円滑なステップアップ

(中1ギャップの解消:中学校への進学に不安を感じる児童の減少)

・小中教員の連携が密になり、より深く子どものことを理解できる

(9年間を通じたつながりのある子どもの支援・指導が可能)

・小中学校の垣根を超えた、異学年交流の拡充

(上級生と下級生とのつながりの拡大、上級生におけるリーダーシップ・自他を思いやる心の育成など)

課
題

・小中教員間での打ち合わせや合同研修等の時間の確保

・小中合同行事における発達段階に応じた内容設定

ご質問・ご意見への回答



Q 6－3制、5－4制について

A

佃中学校区における5－4制について、現行の小学校6年生、中学校3年生の区切りはそのままに、6年生が中学校校舎で学んでいただく形態として、特に中学校進学時に不登校が増える「中1ギャップ」の解消に向け、中学校生活に早く慣れてもらうことを大きな目的としているものです。

小学校6年生の授業時間も中学生と同様の50分授業を予定しています。

施設連携型5－4制の先行例としては2014年4月より京都市立東山泉小中学校において実施されており、中1ギャップの解消につながっていると同時に、中学校に早めに慣れることによって落ち着いて学力向上を目指す時間が取れているとお聞きしています。

ご質問・ご意見への回答



Q 中1ギャップ、小6ギャップについて(1/2)

A

【中1ギャップとは】

児童が、小学校から中学校への進学において、新しい環境での学習や生活へ移行する段階で、不登校等の増加などが指摘されているものです。

【中1ギャップの発生が増える元と考えられる理由】

(学習指導面に関して)

- ・小学校では学級担任制(学級担任がほぼすべての教科を教える)であるのに対し、中学校では教科担任制(教科ごとに担当教員が変わる)
- ・各児童生徒の小学校時点における学習上の課題を中学校と十分共有されていない(学習上の課題の共有)

(文部科学省資料より抜粋)

ご質問・ご意見への回答



Q 中1ギャップ、小6ギャップについて(2/2)

A 【中1ギャップの発生が増える元と考えられる理由】

(生徒指導面に関して)

- ・各児童生徒の小学校時点における生徒指導上の課題が中学校と十分に共有されていない(生徒指導上の課題の共有)
- ・中学校では小学校と比較して生徒に課せられる規則が多く、中学校においては、小学校よりも規則に基づいたより厳しい生徒指導がなされる傾向(生徒指導の方法の違い)
(文部科学省資料より抜粋)

といった課題、違いがあること、

また、上級生や教職員との人間関係も小・中学校間で違いがあること、といった多様な背景から、円滑な接続が確保されていない可能性があるものと考えられています。これらの解決に向けて、小学校から中学校への円滑な接続かつ綿密な連携を図ることが重要なものとなっています。



Q その他の5－4制のメリット・デメリット

(京都市東山泉小中学校の実例)

A 【施設連携型(5－4制)のメリット】

- ・施設を2つ運用できる(プール・体育館・グラウンド)が2つあるので運用がしやすい
- ・学舎としての職員数が一体型に比べて少ないので、職員会議が短く、効率的な会議運営が可能

【施設連携型(5－4制)のデメリット】

- ・校舎間の交流が少ない
- ・校舎ごとの文化(雰囲気)ができがち



Q 専科指導(教科担任制)について

A 小学校の学級担任の教員だけでなく、中学校教員による授業実施なども含めて教科ごとに専門の教員が授業を担当するものです。
考えられるメリットとしては以下のことなどが見込まれます

- ・教科指導の専門性を持った教員の熟練した指導による授業の質の向上
- ・教員負担の平準化・授業準備の効率化など教員負担の軽減により、よりきめ細かい指導が可能



Q 統廃合時期について

A

学校選択制で選択された方々の意向も最大限尊重することとし、現在の在校生に統廃合の影響を与えない時期での統廃合を考えています。

案としては令和9年4月入学予定の児童・保護者の皆様に対し将来の統廃合の説明を実施し、この入学生が小学校6年生になるタイミングでの統廃合としたいと考えています。

具体的な時期としては令和14年4月での統廃合とする予定です。

ご質問・ご意見への回答



Q 中間テスト等の実施について

A 小学校6年生時点での中間テスト等の実施については、あくまでも中学校で行われることとなるテストの雰囲気慣れていくためのものであり、中学生のテスト期間・時間に合わせ実施してはどうかと考えるものです。
内容も当然6年生の内容です。

ご質問・ご意見への回答



Q 縦割り活動、委員会活動、クラブ活動について

A 6年生の活動について、活動日に小学校校舎に登校して活動をしていただくこととして考えています。

（例えば週1回のこれらの活動を同じ日の午前中に集約することなどにより、校舎間の移動を少なくするような運用も考えられます。）

また、6年生の希望者について、中学校で行われる放課後のクラブ活動にも参加いただけるようにすることなども検討しています。

ご質問・ご意見への回答



Q プレハブ等による校舎の増築について

A 児童・生徒数が今後も減少を続けていく見込みとなっていますので、プレハブを含め新たな校舎建築は予定しておりません。

Q 中学校校舎について

A 6年生が通う予定となる中学校校舎において、授業で必要となる施設、設備について整備していく予定です。

(具体例: 体育で必要な設備、図書館における児童向け図書など)



Q 運動会について

A 現時点において、小学生の部は小学校で実施をするものと考えています。

(ただし、将来も含めた小中合同実施を否定するものではありません。)

京都東山泉小中学校においては小中一体で実施、異学年交流につながっているとのことでした。)

今後の進め方（イメージ）



令和6年度

令和7年度

令和8年度～

学校再編対象校
保護者説明会（令和6年12月実施）

学校適正配置検討準備会
（令和7年5月実施）

住民説明会
（令和7年6月実施）

住民説明会
（令和8年2月実施）

学校適正配置検討準備会
（令和8年度上半頃実施予定）

質問・ご意見の募集
（7月1日～15日）

区担当教育次長
学校再編
整備計画（案）

教育委員会会議

教育委員会
学校再編
整備計画

詳細次ページ

学校適正配置検討会議

- 学校名、
校章、
校歌
標準服、
通学路の安全対策、
その他

開催状況等については随時HPにて公表

（参考）学校適正配置検討会議
メンバー：保護者、地域住民、
学校協議会構成員など

今後の進め方



統合等の手続きについては、
「大阪市立学校活性化条例」の手続きに則り進めることとなります。

区担当教育次長（区長）

「学校再編整備計画（案）」を作成

- ・ 再編後の学校の場所
- ・ 再編の実施時期
- ・ 再編に必要な施設整備計画
- ・ 再編後の通学路 など



教育委員会

教育委員会会議にて
「学校再編整備計画（案）」を承認



学校再編整備計画

お問い合わせ先



西淀川区役所 保健福祉課（こども福祉）
兼 教育委員会事務局 教育政策課 西淀川区教育担当

- ◆ TEL 06-6478-9822
- ◆ FAX 06-6478-9989
- ◆ E-mail : tk0015@city.osaka.lg.jp